



## はじめに

今回、『プライベートカンパニーを活用して、不動産投資をしよう！』の新税制対応版を出版させていただくにあたり、第一弾書籍をたくさん読者の方々にお読みいただくことと、実際に数多くのプライベートカンパニーの設立のお手伝いできたことに深く感謝申し上げます。

第一弾書籍の出版から約3年間が経過した現在、安倍首相の指示で、法人減税が経済財政運営の基本方針（骨太の方針）に織り込まれたように、現在35・64%（東京都の場合）の法人税率は20%台を目指して引き下げの方向に動いていくことは間違いないようです。優良な法人が集まると雇用が生まれ、雇用が生まれると、消費が生まれるわけですから、グローバル経済の中では「低い法人税率」も優良な法人を集める競争力となるわけですね。

その穴埋めとして、消費税や、比較的国民の理解を得やすい、高額所得者への所得税、資産家に相続が発生した場合の相続税などは税率アップの方向に動いていきそうです。

今後、所得税、住民税、復興税をあわせると最高税率56%にもなることが予定されてい